

第4回港区区政会議こども青少年部会 議事録

- 1 日 時 平成28年3月17日(木)午後7時～午後9時
- 2 場 所 港区役所5階502・503会議室
- 3 出席者(委 員)石川委員、瓜生委員、大川委員、尾方委員、金田委員、
高橋委員、野上委員、前川委員、南委員、山口委員、山下委員、
山本委員
(港区役所)田端港区長、川上総合政策担当課長、
中村協働まちづくり支援課長、
花立協働まちづくり支援課長代理、
谷口窓口サービス課長、山本窓口サービス課長代理
- 4 議 題 港区将来ビジョンの改定について
平成28年度予算と取組について

中村協働まちづくり支援課長 改めましてこんばんは。何かとお忙しいところお越しいただきまして、ありがとうございます。それでは定刻になりましたので、平成27年度第4回港区区政会議こども青少年部会を開催させていただきます。

私は本日の司会を担当いたします港区役所協働まちづくり支援課長の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては大阪市の条例に基づく会議となっております、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開催することができないこととなっております。本日の委員の出席状況でございますが、定数17名のところ、10名のご出席となっており、本会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、会議は公開となっており、後日、会議録を公開することとなっております。会議を録音させていただきます、後日、発言内容などにつきまして、確認をお願いさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、きょうは、今のところ出席されておりませんが、小中学校の校長会の幹事校長につきましても、オブザーバーとしてご参加いただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは申しわけないんですけども、お手元に本日の資料と当日配布資料と事前配布資料の確認をお願いしたいと思います。本日、配布させていただいています資料一覧表で、まず当日の配布、下のほうの段なんですけども、この資料一覧表と次第と、それから委員名簿、それと本日、当日配布資料の「学校配置の適正化について」、当日配布資料の「平成27年度全国学力学習状況調査における平均正答率の状況」、それとチラシを、きょうはお配りさせていただいています。まず当日配布資料については大丈夫でしょうか。それと事前配布資料なんですけども、事前配布資料につきましては、事前配布資料の から、 - 1、 - 2 ということで、事前に配布させていただいておりますが、大丈夫でしょうか。もし不足等がございましたら、手を挙げて言っていただきたいと思います。ほかの方は大丈夫でしょうか。ありがとうございます。しばらくち

よっとお待ちいただけますか。資料、大丈夫ですか。

それでは開会に当たりまして、田端区長よりご挨拶をさせていただきます。

田端区長 皆さん、こんばんは。もう3月中旬も過ぎて年度末見えてきている中で、区政会議こども青少年部会、ご出席賜りまして本当にありがとうございます。

国勢調査を、去年、地域の皆さんにもご協力いただいて実施したんですけれど、その速報値が出てまいりまして、大阪市全体が5年前の平成22年調査に比べまして、プラス1.0%、人口がふえているんですけど、港区はマイナス3.4%ということで、約2800人ぐらい人口が前回よりも減っていると。で、大阪市24区の中で、人口が減っている区がちょうど12区が減ってしまっていて、その減少率は、港区は3番目に高い減少率になっています。だから子供の数もやっぱり減少傾向でありまして、きょうも議案の中で、港区の将来ビジョンについてもご意見をいただこうと思っているんですけど、住みたいまち、住んでみたいと思っている、思っただけ、そういう選ばれるまちになっていきたいなというふうに思っています。

そのためにも、子どもの育成、子どもの学力、体力の支援、またそういう子育て層の支援、子育て世帯が魅力を感じるまちづくりを、ぜひとも力を入れてやっていきたいと思っています。

港区はもともとボランティアの方とか、地域の隣組が強くて、子どもに対してもいろんな取り組みをしています。ですから、そういう情報をわかりやすく、一体的に出していくというの、一番早くできる有効な手法かなとも思っています。そう考えたときに、この間申し上げていた区画整理を記念する新しい交流会館を、平成33年度をめどにつくるということになってしまっていて、そこには子ども・子育てプラザ、老人福祉センター、区民センター、図書館、一体的に整備しますんで、世代を越えて交流していく、もともと区民のつながりの強い港区ですけど、そういう新しい交流会館を起点にして、さらに今後、ますます厳しくなる少子高齢化の社会の中で豊かなコミュニティーを形成して、お互い支え合っていく、世代を越えて支え合っていく、そういうまちづくりをぜひめざ

したいなど。その中に子どもの支援、また子育て層の支援もあるんじゃないかなというふうに思っています。

この間申し上げているように、区役所、区長の教育に関する位置づけが、かなり飛躍的に高くなっています。難しい言葉で言うと、分権型教育行政ということで地域の皆さんとか、保護者の声を学校単位で反映させていく学校協議会という制度。それと、このこども青少年部会が、区全体の教育会議という位置づけにもさせていただいていますので、そういう区全体の意見を、また学校教育に反映させていくという仕組みもできていますので、非常にそういう意味ではこの部会、大事な部会と我々も思っております。

ぜひ、この夜のちょっと厳しい時間なんですけれど、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたしましてご挨拶といたします。

中村協働まちづくり支援課長 ありがとうございます。本日は森下議長が、お仕事の関係もございまして欠席をされております。かわって瓜生副議長に挨拶をお願いいたします。続いて進行のほうもよろしくお願ひします。

瓜生副議長 皆さん、こんばんは。きょうは各小学校の卒業式ということで、子どもたちもまた新しい世界のほうに向かって、ドキドキわくわくしていることだと思っています。

きょうは森下議長のほうが来られておりませんので、私のほうが代行を努めさせていただきたいんですが、私、何分こういうところでしゃべるのは初めてなので、どういうことになるかちょっとわからないところもありますので、皆さんの意見をたくさん出していただいて、活気ある会議にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、すぐに議題のほうに移らせていただいてよろしいでしょうか。それでは(1)番の「港区将来ビジョンの改定について」を、事務局花立課長代理にお願いします。

花立協働まちづくり支援課長代理 「港区将来ビジョンの改定について」でござい

ますが、港区将来ビジョンは平成25年3月に策定したもので、港区がめざす5年後の姿、将来像とその実現に向けた平成27年度末までのまちづくりの方向性を示すものでございました。この間、積極的に取り組んでまいりましたが、まちづくりの進捗に伴い新たな方向性を示す必要があることから、平成28年度から平成31年度末までの3年間のまちづくりの方向性を示す「港区まちづくりビジョン」として改定することとしております。

事前配布資料 番、「港区まちづくりビジョン素案策定に向けた（案）こども青少年部会抜粋版」の1ページをごらんください。この文章は前回、改定方針についてという議題でご検討いただき、ご確認いただいております「港区将来ビジョンの改定方針」に基づき作成しました文案でございます。こども青少年部会に関連しますのは、「将来ビジョンの」の5つの柱の4番目の柱、「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりです。

まず現状と課題について、ご説明いたします。課題としましては、まず、子どもをめぐる全般的な状況として、子どもの貧困率の増加、少子化や核家族化が進み、人間関係が希薄化することによる家庭や地域における教育力の低下、いじめや不登校の問題の深刻化、少年非行、犯罪の低年齢化など子どもや子育てを取り巻く環境が厳しくなっていることがございます。

続いて、学力、体力についてです。「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の大阪市平均は、いずれも全国平均より低い状況です。港区の状況についても同様で、前回と同じ資料になりますが資料、本日お配りした資料です。前回もおつけしたんですが、改めてつけさせていただいております。簡単にご紹介しますと上の表です、学力につきましては平成27年度の全国学力テスト、港区で公表している港区内の小学校11校中9校のうち、平均正答率が全国平均以上の小学校は、国語Aは0校、国語Bは0校、算数Aは1校、算数Bは2校、理科は0校となっております。その下の段になるんですが、大阪市平均以上の港区の小学校は、国語A2校、国語B2

校、算数A 2校、算数B 2校、理科1校が大阪市平均以上の学校となっています。これが9校中の数字でございます。

横の段の中学校ですが、中学校5校につきまして、全国平均以上の学校はいずれの教科においても0校です。大阪市平均以上の学校は、国語A 0校、国語B 2校、数学A 1校、数学B 0校、理科0校となっております。

続いて下の表をごらんください。こちらは平成26年度の「全国区体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果です。体力テストにつきましては、平成27年度の結果は現在、公表作業を進めているところですので、現在集約できています最新のものが平成26年度のものとなります。

小学校については公表している10校中、全国平均以上の港区の小学校は男子2校、女子4校で、大阪市平均以上の小学校は男子4校、女子5校です。

中学校は全国平均以上が男子1校、女子2校、大阪市平均以上が男子2校、女子3校です。

また、将来ビジョンに戻っていただけますでしょうか。このような学力、体力の向上には、将来ビジョンの記載内容になるんですが、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちがみずから学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むとともに、いじめや不登校などの問題への対応等、教師が学習指導に本来の力を注げる環境づくりが求められています。

3つ目のポツをごらんください。分権型教育行政の推進についてです。先ほどありましたように、この区政会議こども青少年部会も分権型教育行政の推進の一翼を担っている教育会議を兼ねております。ここに記載していますように、保護者や地域住民の学校教育への参加の促進をし、その意向や地域の実情を学校運営に一層反映させるとありますが、これは学校協議会についてのことです。学校協議会がそのために設置された仕組みとなっております。

また、小学校の規模や配置の適正化を初めとした教育環境の改善など、一つ一つの学

校では解決できない横断的な課題についても区役所として取り組んでいくことを書いております。

また、学校等で子供の学びを支援するボランティア不足という課題もありまして、そちらについても取り組んでまいります。

4つ目のポツをごらんください。前述の横断的な課題の中でもとりわけ重要な課題としまして、学校の規模と配置の適正化、すなわち学校の統廃合等を取り上げています。

こちらは資料 をごらんください。長年の少子化により大阪市では児童数が半減しているのですが、学校数は微減にとどまっています。そのため学年によっては、1学年1学級の状態が生じています。11学級以下の小学校では6学年ありますので、六二が十二で12学級あると各学年2学級あるんですが、11学級だと、どこかの学年には1学級となって6年間クラス替えができないことから人間関係が固定化する傾向があるなどの課題を抱えており、それらの課題の解決を図り教育環境を改善するため、学校の適正配置、統廃合等が必要とされています。

港区においても児童数が減少しており、この表にありますように、現在11学級以下の学校が6校ございます。その中の、南市岡小学校は南市岡3丁目の校区変更により今後、単学級が解消されていく見込みですので、港区の適正配置の対象校は5校となります。その中でも、とりわけ、港中学校下の八幡屋小学校、池島小学校、築港中学校下の港晴小学校、築港小学校においては、全学年単学級になるなど生徒数が今後、より少なくなる見込みが出ております。早急に、具体的に対応策を検討していく必要があると考えています。対応策につきましては、小中一貫校も含めて検討を行うこととしております。

続きまして、5つ目と6つ目の最後のポツにつきましては、このこども青少年部会でなく、子育て世代を応援するまちづくりに関する福祉部会で検討されていますので、説明を省略します。

続いて2ページをごらんください。主な施策についてです。「子どもの学び」を応援

するとしまして、 番目、分権型教育行政の推進です。分権型教育行政を推進し、学校、教育コミュニティーをモニタリングし、必要なサポートをすることを記載しています。

2つ目は、先ほどもご説明いたしました適正配置についてですが、平成30年度末までに適正配置計画を作成してまいります。その後、「対象校及び関係校の地元等への説明会を完了」と記載しておりますが、少し細かい進め方にかかわる内容になりますので、また、進め方につきましては計画の内容によって変わってきますので、この部分については削除させていただきます。お手数ですが、削除をお願いいたします。

具体的に最終の文案としましては、訂正配置の対象となっている小学校について、平成30年度末までに適正配置計画を策定となります。

続きまして 番、子どもの学力・体力の向上です。1つ目は、学校園と連携して、区の特長や強みを生かして、学力・体力向上や特色ある学校づくりの支援に取り組みます。

2つ目は家庭学習の促進及び、学校教育以外の学習の場への児童、生徒への参加促進です。

3つ目のポツです。3つ目は、商店街や企業、地域団体と連携して子どもたちの体験学習や職業体験、インターンシップの機会の充実を図ります。

4つ目は、港区は絵本にかかわるボランティア活動が活発ですが、そのような皆さんと連携して、絵本に親しむ機会の充実など、子どもの読書活動を推進していきます。

そして、最後のポツですが、子供の外遊び、野外活動、スポーツの機会の充実を図ってまいります。

番目、子どもの教育環境の向上です。1つ目は、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士、臨床心理士というのは、スクールカウンセラーともいいます。による、巡回・派遣による教育相談等を学校園と協働して取り組んでいきます。

2つ目は、学校教育、家庭教育を支援するボランティア活動の支援と、それらのボランティア人材の確保について取り組みます。

3つ目は、子どもの見守りや健全育成などに取り組むことを書かせていただいております。

ます。

続いて、成果目標についてご説明します。1つ目は学校適正化配置計画において、平成30年度末まで、地元等の説明会を完了するとありますが、先ほどご説明させていただいたとおりですので、2ページと同じ表現、訂正配置の対象となっている小学校について、平成30年度末までに適正配置計画を策定しますと、先ほどと同じ表現に変更させていただきたいと思います。お手数ですが、よろしくお願ひいたします。

2つ目の成果目標です。学力についての成果目標です。まず、小学校ですが、区内の小学校における「全国学力・学習状況調査」の結果を公表する学校、現在9校なんですが、9校において、理科は毎年実施されてないので省いております。理科を除く国語A、国語B、算数A、算数Bの4科目のいずれかの科目で、平均正答率が大阪市平均を上回る学校数を、現状値が3なんですが、平成30年には6校とすることを目標としております。

次に中学校です。同様に、国語A、国語B、数学A、数学Bの4科目のいずれかの科目で、平均正答率が大阪市を上回る学校数を、現状値2校から平成30年度には4校とすることとしています。以上でございます。

瓜生副議長 ここまでで何か聞いておきたいこと、また質問がありましたら、発言をお願いします。高橋委員。

高橋委員 学力の目標なんですけど、小学校で3校から6校、中学校で2校から4校という、これ何基準なんですか。何で全部だったらだめなんですか。全校目標にしましょうよ。もっと学校に圧力かけて、目標値を。以上です。

尾方委員 要するに目標ですから、やっぱり達成できる可能性がある目標という意味で半分にされたとは思うんですけども、逆に僕自身思うんですけども、平均点1点を上げるためには相当大変だと思うんですよね、科目の1点というのは。そうすると、多分、1点、2点じゃなくて、足らない分が大分あると思うんですよね。そうすると、この半分というのは、逆にちょっと難しいんじゃないかと僕自身は思うんですが、どない

でしょうか、見通しは。

花立協働まちづくり支援課長代理 お出ししている平均正答率の状況という表には、港区の平均というのが出せないんです。区の平均は出すことができない取り扱いになっています。各学校の平均は出すことができました。

尾方委員 わかっています。

花立協働まちづくり支援課長代理 各学校のホームページ等で見ていただいたらと思うんですけど、やはり大阪市の平均と、若干、差がある学校もありますので、そういった意味では、なかなか僅差であれば、おっしゃるように全校という目標も立てられるわけですが、個々の学校を見ていただくと若干差があるところもありますので、この目標は、区として高い目標として設定させていただいたと思いますので、なかなか本当に1点上げることが大変なことをごさいます。

尾方委員 いける目標なんかなと思っていた。

瓜生副議長 ほかもっとありましたら、どんどん言ってください。ちょっとのことでもいいので気がついたら何かおっしゃっていただくと助かります。

高橋委員 じゃ、僕もう一回。

瓜生副議長 はい、どうぞ。

高橋委員 住みよいまちというか、そんなの狙っているじゃないですか、港区減少傾向にあって。何か1つでも大阪市内の中で目立たせたいというか、何か欲しい中で、例えばこの教育のレベルアップを目標にするんやったら、そういう意味で僕は全校もう皆、達成したらどうですかと。港区って、あそこ賢いねんなみたいな、そういうのがあったら寄ってくるじゃないですか、そういう教育熱心な方とかも。それでいくか、もうさっきもよう言わはるけど、地域、すごい充実しているんで、あそこ行ったらわいわい元気な子供が育つでみたいな、そっち方面にいくか、方向性というかもうちよつ的を絞ったほうがええんちゃうかなと言ったらおかしいですけど。案外、勉強できそうな気もするんです。そこへぐっと力入れてもええん違うかなと思ってます。

花立協働まちづくり支援課長代理 あと平成28年度の予算と取り組みについてご説明させていただくんですが、そのときに実は、前回も一度、説明させていただいてますので、今回は学力、体力向上を軸に説明させていただこうと思っております。学力、体力向上は本当に地域の保護者、地域の方の強い思いのあることとして受けとめていまして、区役所としましても、今後、これまでもそうだったんですが明確に運営方針を打ち出して、取り組みを進めてまいるということでございます。

瓜生副議長 ということは、そのまま(2)番に先に行って、その話を聞いてから、もう一度改めて質問としましょうか。

花立協働まちづくり支援課長代理 はい、すいません。

瓜生副議長 ということで、そのまま続きまして(2)番の「平成28年度予算と取り組みについて」を花立課長代理お願いいたします。

花立協働まちづくり支援課長代理 はい。それでは事前配布資料 番をごらんください。先ほど少しお話をしましたように、前回、こちらについてはご説明させていただいておりますので、今回は、順番に全てを説明するのではなくて、学力、体力向上を軸に改めて簡潔に説明させていただきます。

まず、港区では教育関連事業、大きく分けて2つの柱で実施しております。1つが、課題を抱えている子供や家庭を支援するという柱です。もう一つは、港区の特性や強みを生かすという柱になっております。これを学力、体力の向上を軸にいたしますと、1つ目の柱である課題を抱えている子供や家庭を支援するという事は、そのことによって当該課題を抱えている子どもはもちろんそうなんですが、その指導に当たっている教員が、学習指導に本来の力を注げる環境づくりをするということにつながるものと考えております。具体的な取り組みとしましては、運営方針の3ページ、具体的取組4-1-5、【学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒への支援】をごらんください。

こちらはスクールソーシャルワーカーと、臨床心理士、スクールカウンセラーを区内学校園に巡回・派遣し、それらの人々が連携して教育相談を実施するものです。区専属の

スクールソーシャルワーカーを配置したのは港区が最初で、現在それが徐々に他の区にも広がっております。このスクールソーシャルワーカーですけど、カウンセラーを充実することによって、課題を抱えている子どもや家庭に対する教員の支援の負担を軽減して、学習指導に本来の力を注げる環境づくりをするということです。

もう一つそのような取り組みとしてありますのが、学校ボランティア事業です。これは昨年度も実施しておりました、発達障害サポート事業、不登校、不登校傾向のある児童、生徒への登校支援などを行う別室登校等サポート事業に、平成28年度から始める日本語指導が必要な児童・生徒へのサポーターを配置する事業を統合したものです。具体的取り組みとしましては、4ページの、4-1-6、4-1-7、そして5ページの4-1-8になります。これまでやっていた学校にサポーター、有償ボランティアを派遣していた事業を統合して、学校の事務軽減の負担を図りながら一体的に運営していくということです。

また、全く新たな取り組みとしまして、来年度、自治体国際化協会という団体から助成金を獲得して、多文化共生教育スタートアップ事業というのを実施します。こちらは3ページの4-1-4になります。3ページの一番上です。多文化共生教育スタートアップ事業です。予算額はこちらに書いているのは申請額、満額認められた場合の金額でして358万円となっておりますが、内示がございまして、約210万円、認められました。そういうことで若干内容は圧縮して実施しないといけないんですが、予定している内容は回数等を減らすだけで、中身としてはそのまま実施していきます。内容としましては、帰国・来日等の児童、生徒への学習サポートや通訳派遣となります。

また、学力は地域、家庭の力と学校の力が合わさったものと大阪大学の志水先生が説明されていますように、家庭学習が非常に重要となっています。港区では平成27年3月に「港区版家庭学習の手引き」を作成し、小中学校の全保護者に配布し活用を図っているところです。2ページの4-1-2にありますように、引き続き、新小学1年生に「家庭学習の手引き」を配布してまいります。また、学校外での学習機会への誘導、例

えば、塾代助成事業等がございますので、そういった誘導も積極的に行っていきます。

「家庭学習の手引き」につきましては、前回、ご意見いただきましたように、概要版を現在、作成しております。前回いただいたご意見を反映したものを作成中です。またできましたら、新学期4月中に、小中学校の全保護者に配布する予定です。また家庭学習については、中学校になって学習時間がゼロ時間になってしまう生徒がふえてしまうという現象があります。学習時間は、小学校は学年掛ける10分とか言われるんですけど、そうすると6年生では60分とかなるんですが、中学校になると授業が難しくなったりとかいろいろなことがありまして、学習時間が0の子がふえてしまうんですね。そういったことをなくすために、港区では小学校の6年生が中学校に上がるまでの春休み期間に、家庭学習の習慣づくりをするための「みなりん学習ドリル」を、昨年度作成しました。区内の全小学校6年生に配布しています。今年度についても、先日、小学校を通して配布していただきました。サンプルがございますので、また回覧させていただきます。なお、「みなりん学習ドリル」は、中学校の協力を得て中学校の始業式に中学校の担任に提出するものとしています。

それから、添付しています資料の2枚目のチラシの形の資料、後ろから2枚目のチラシをごらんください。緑色のチラシです。港区教育フォーラム2016です。3月26日に「家庭学習の手引き」を監修いただいた大阪大学の志水先生をお招きして、教育フォーラムを開催します。ぜひ、ご参加いただけたらと思います。

港区では家庭学習の促進以外にも学力、体力向上にかかわって、港区の特性や強みを生かした教育授業を実施しています。運営方針の2ページ、具体的取り組み4-1-3、【地域の強みを活かした教育力向上】をごらんください。区内の大阪プール、海遊館などの教育資源と連携して、地域の強みを生かしてスケート教室やこどもサイエンスカフェ、絵本ひろばなどを実施してきましたが、来年度はそれらに加えて、これまで海遊館というのはサイエンスカフェという少人数の枠で社会教育としては実施できていたのですが、来年度につきましては、学校教育の中で海遊館生物学教室というのを新たに実施

してまいります。

それと英語教育についても、港区では平成26年、平成27年の2か年にわたって英語交流事業を実施してきました。平成28年度はそれらの授業の修了生や英語を身につけたい児童、生徒や外国にルーツを持って日本語以外を母語としている児童、生徒を対象に、日本語以外の主に英語になるんですが、英語で会話して、交流することも多文化カフェを実施します。3ページの、先ほど紹介させていただきました4-1-4、多文化共生教育スタートアップ事業の一部として、助成金を活用して実施してまいります。こども多文化カフェ、今年度は英語カフェと言っていたんですが、もうちょっと英語以外の言葉をしゃべりたいという子どもたちも入っていただいて、多文化共生を学ぶような場にもしていきたいと思っております。

最後に、運営方針には掲載されていないんですが、港区では子ども向けの教材になる読本等も作成しています。1つは「港区たんけん手帳」です。また、実物を回覧させていただきます。これは港区の多彩な歴史や魅力を学んでもらい、住むまちや地域への愛着を深めていただくために作成しているものです。また、今年度、戦後70年、区制90周年を記念して、戦争の悲惨さや平和の大切さを次世代に引き継ぐとともに、大阪港とともに歩んだ港区の戦争と復興の歴史を振り返り、未来のまちづくりへつなげることを目的にDVDと小冊子を作成しました。あいにく小冊子は今月末に納品となっております、きょうは見ていただくことはできませんが、そういった冊子についても学校で活用いただける教材になるかと思っております。以上でございます。

瓜生副議長 今の中で、また質問等ありましたら。はい、高橋委員。

高橋委員 福祉的課題を抱える児童、生徒への支援、3ページ、スクールソーシャルワーカーを1人配置というところなんですけど、これね、どんなことをしてはるんかとか、結果というか、作業をちょっと知りたいと思うんです。

花立協働まちづくり支援課長代理 スクールソーシャルワーカー自体は、大阪市で教育委員会が5区に1人とかそういうことで以前から配置があったんです。ところが、

実際の活用は余り進んでいなくて、一方で学校にお尋ねすると、福祉的課題を抱えた子供への対応に追われて大変だという声を聞いておりまして、そういうことで、教育委員会の制度は申請して派遣されるという制度だったんですが、港区では、こちらから巡回して、御用を聞いて積極的に活用を勧めるという形で配置しましたところ、本当にたくさんさんの相談が来まして、例えば、不登校であるとか、非行であるとか、また発達障害かどうかとか、そういったさまざまな子供にかかわる、虐待等ももちろんございます。そういった虐待の疑いがありますとか、そういったさまざまな課題についての相談が学校から寄せられておりまして、今年度の実績でいいますと、ここですね。実績でいいますと相談件数。

中村協働まちづくり支援課長 表の右側、前年度までの実績って覧があるんですけども。

花立協働まちづくり支援課長代理 3ページ、相談件数が62件のうち、好転件数54件となっております。

高橋委員 好転件数って、何が基準になるんですか。ソーシャルワーカーさんがそう思ったらそうなの、それとも、例えば不登校の子が登校し始めるようになったで1件、みたいななの。

花立協働まちづくり支援課長代理 そうですね、スクールソーシャルワーカーと区役所の担当で個々に検討しまして、改善されたということの数でございます。

高橋委員 そう考えたらすごい。ソーシャルワーカーさんが行って、いい感じの話やったんで、評価しているのかなというのはちょっと思ったんで。

花立協働まちづくり支援課長代理 学校から、大変評価されている事業でございます。学校では、本当にこのスクールソーシャルワーカーを配置することによって、さまざまな課題が改善されたということの声が届いております。

高橋委員 逆に、学校ではそういうことできないんですかね。昔、僕ら小っちゃいときいうたら、学校行けへん子ら、先生に言われて無理に連れていって、子にしたりと

か、そういうのって学校でやってたじゃないですか。頼らないとできない、学校もそういうの、ノータッチになってきているようなもんなんですかね。

花立協働まちづくり支援課長代理 もちろん学校においても、そういった教育相談活動というのは熱心にされています。ただ、課題もたくさん複雑になってきましたし、本当に学校だけでは解決が十分に進まないような現状もございます。スクールソーシャルワーカーが、本当に求められているところです。と申しますのは、関係機関がたくさんありまして、そういった関係機関と適切につなぐというようなノウハウ、そういったノウハウ等はやはり専門のスクールソーシャルワーカーが持っているんですね。

瓜生副議長 ほかありませんか。

高橋委員 もう一つだけ。「学習の手引き」なんですけど、4月中に新入生に配布を考えているということなんですけど、新入生じゃない家庭も欲しいなと思う人もいてはると思うんですよ。その人らももらえますよというふうに、チラシを配っておいてあげるなりして、区役所にとりに来てくれたらありますみたいな。全員に配るとなると、もう大変なことだと思うんですけど。

花立協働まちづくり支援課長代理 一度、全保護者に配らせていただきまして、転校生等につきましては、転入時にまた差し上げているんです。で、新入生についても毎年4月に配っていくということをさせていただきます。なくされた方については申しわけないですけど、ホームページ上とかで掲載されている分を活用いただくとかになっております。余り部数がないんです。難しいところです。来られたらある分でお渡しするんですが、積極的に広報して、たくさん来られた対応は、今ちょっとまだ難しいので、検討します。

高橋委員 同様に、みなりんどリルも欲しい人は上げられるように。

花立協働まちづくり支援課長代理 わかりました。コピーであれば、みなりんどリルにしても、手引きについても対応させていただきます。コピーでの対応は、どちらも今からできると思います。

高橋委員 欲しいというぐらいやから、多分、熱心やと思うんで、生きてくると思うんですよ。お願いします。

尾方委員 先ほどの学力向上とか体力向上の件なんですけども、全国トップレベルのそこ、最高の、そのとこの何かがあると思うんですわね。港区と比べて少しここが違うんだというところがありましたら。勉強時間が少ないというのがあれば、それが一番だと思うんですけども、日本人というのは勤勉でどこの国にも、最高に勉強しているという国なんですけど、最近、ちょっと落ちていますわね。どこかの国が、よその国がトップレベルであるとかというようなことを聞きますんでね。インドでしたかな。何かありませんか。

花立協働まちづくり支援課長代理 以前も、そのような先進的な、もしくは取り組みが進んでいる地域に学べないかというご意見をちょうだいしまして、今回、港区教育フォーラムでは、福井県が「全国学力・学習状況調査」も体力のテストについても、毎回トップレベルなんです。秋田県は有名でご存じかと思うんですが、福井県もそうなんです。

今回は福井県に学ぶということで、基調講演として福井県の学力・体力が高い秘密を教えますということで、志水先生にご講演いただく予定でございます。

尾方委員 ぜひ、行かせていただきたいものなんですけども、やはり生徒だけ、また家庭だけ、教師だけでなくして、あらゆる手が必要だと思うんですよね。平均点1点を上げるには相当な力が要ると思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

高橋委員 ちなみに大阪市の中ではどこがトップなんですか。

田端区長 区ですか。

高橋委員 区で。福島区とか、阿倍野区とか。

花立協働まちづくり支援課長代理 区の平均は出せないということになっていまして、それは難しいですね、そういう比較は。

高橋委員 阿倍野とかあの辺、高そうじゃないですか。言われたことあるんですけ

ど、福島区と西区と港区と、それからいつも福島区のほうが上やみたいな。勉強できるのも、学力的にも、体力的にも。港区最下位と違うか。港区、大正、西成、この三つどもえちゃうかと言われるんです。イメージだと思うんですけど。そういうイメージを払拭をしたいなと、すごい思うんですよね。勉強だけでもできていたらいい。

尾方委員 まず現状、要するに今の現状はどうかということ、家庭のお母さんも子供も、また教師も今の現状がどこなのか。ただ、何校しかないとか、自分自身がどのレベルにおるんかということがね。自分ではなしにクラスならクラス、学校自体が、もうそれがわからんことにはですね。

大川委員 そうですね。正直、ある程度、保護者も学校レベルもおわかりになっているところはあると思います。というのは実際ほかの区との、当然、いわゆる公立高校への進学率の問題であったりとかというのは現状、保護者の立場としては、理解している保護者の方もたくさんいらっしゃると思います。もちろん具体的にどうだと、学校のほうからは言えない分もあると思うんですけども、そこを、じゃ、区役所のほうから明確に示すというのも、それも、実際、個人情報のことがあったりもすると思うんでできないと思うんですけど、保護者としては体感として感じていることは正直あります。ですから先ほどのご想像の中で福島区がどうかというのも、保護者の中では思っているところも当然あります。ただ、かといって、その部分をどう解決していくかに当たっての段階としては、もちろん保護者のほうからお願いしたいことってあるのかと思うんですけど、それをどうスムーズに持っていきやり方、例えば塾の助成金の件も、市が管轄することによってなかなか一歩進みにくいというか、例えばそれを区の単位で、もう少し助成をスムーズにずっとできるような体制に持ってきていただけるとかいうのがなると、保護者のほうもずっと申請をして、ましてや港区の中にある塾を、例えばこの塾でということを選定してスムーズに助成金がおりにするようにしてもらえれば、またいわゆる学校外の勉強としてのやり方もスムーズに進んだりとかはすると思うんです。どうしても市単位になると手続も少し難しくなったりというのも聞いておりますんで、あとはなかなか

か隣の区、例えば西区とか近い区ですから、の差というのも実際、現状は聞いたりするのはありますけれども。

石川委員 私、今、ちょっと学校に入らせていただいているんですけども、教育ももう今、2極化なんですね。できる子はできる。できない子はできない。もう結局、その差が少ないところが区では上ですわ、正直なところ。だから、勉強に熱心な親御さんは物すごく熱心なんです。子供さんに宿題しいや言うているだろうし、忘れ物ないかと毎日、声かけてはると思うんですけども、もうほったらかしの親はもう本当にほったらかしなんですよ。なので、そこも多分、差だと思います。で、別に港区だけじゃなくてほかの区もやっぱり2極化に段々なってきていますんで、経済的な面もあるでしょうし、いろいろあると思うんですけども、その差が縮まってきたら学校の教育のレベルも上がると。

尾方委員 要するに、ほったらかしされている子どもに手を差し出すということが大事やということですね。そういうことですね。

石川委員 はい。

尾方委員 勉強する人は、もう放っておいても大丈夫やと。

石川委員 そうですね。塾、行ったり、今、金銭的に余裕があれば塾に行かしてはるんで、だから授業でも塾の宿題している子も正直いますからね。そうしたら先生も逆に教えにくいんですよ、差がすごいんで。今、学校の現状も、先生も本当に教えにくい、どこに合わせたらいいのか。昔だったら山だったんで、真ん中の平均の子がようけいましたよね、本当の昔。そして、できる子、できない子でこういう山。今、もう反対、すり鉢状態になっているんで、先生が授業が本当にやりにくい。どの子に合わせてしたらいいのかという。もちろん教育委員会からちゃんと言われているんで、授業の内容とかはきちっとされていますけれども、そういう部分もあります。

大川委員 小学校は、かなりレベルに応じた授業も分けてやるように、もう今既になっていますんで、ですから、そういう意味では2極化の部分の中で、学校内でもどう

いう工夫をしているかというのは、昔の小学校の形ではないというのはこれは明確に出ているのは事実で。ただ、それと同時に2極化のほう、いわゆる違う極の子、子どもたちをどう近づけていくかというところで、先ほど6年生から中1に上がるまでの間のドリルの件があったと思うんですけど、その去年の実際やられた、作成して配布された実績というのが、どういう形で上がってきているのかなというのをお聞きしたいというか、実際、中学校側はそれを、例えば提出されて、どういうふうに生かされているのか、逆に出された、去年の6年生、今の中1の子どもたちの親御さんを含めてが、どういうふうな提出状況もあるでしょうし、言ったらそれをやったことによってのきっかけが出てきているのかというのは、それが来年度に、今年度に生かされているのかなというのをお聞きしたいかなというのはどうなのか。ちょっと先ほどのドリルを見て思ったんですけども。

ちょうど私の子供がおとし中学校に上がって、それがなかったんですね。去年あったというのを聞いたんで、じゃ、どうだったのかなと。実際、学校に提出するとすると、本当にみんな一生懸命やっていったのかなと。実際、一生懸命やって行って、それを提出したけど、ちゃんとそれを例えば先生が返してもらってどうやったんかとかという、具体的にはどうやったんかというのは、ここにはそれは載っているわけじゃなかったんで、それだけちょっとあとお聞きしたいなと思っていますけどね。

花立協働まちづくり支援課長代理 個々に提出は結構されているというのをお聞きしているんですが、ちゃんとした調査ができていませんので、今、お聞きしましてちょっと調査をしてみたいなと思います。今、ご指摘いただいたような観点ですね。どういった活用ができましたかとか、保護者のほうでもどうですかとかですね。そういったことを、どういう方法になるかはちょっと検討しますが、今後の改善にもつながると思いますので、何らかの形で調査をして今後の改善につなげていきたいなと思います。

石川委員 ただね、中学校側も出してもらっても、採点するのも正直、先生も大変だと思うんで、そんなのをボランティア、地域の人にしてもらおうとか、何か予算をつけ

て、雇用じゃないですけど有償ボランティアをすとか、そんなのにしていただくというのもアイデアだと思うんです。

花立協働まちづくり支援課長代理 そうですね、あのドリルは毎日、保護者が採点するというのは一応、建前というか、狙いになっているんですね。毎日1枚やって保護者が採点する。どちらかという子供は自分でやるんじゃないでして、保護者が家庭学習の習慣づくりを子供と一緒につくっていくということで、保護者にかかっているような部分があるドリルです。ですから学校に渡すときにはもう丸つけは終わっている状態で渡していただくことをお願いしているんですが、実際はできているかどうかということですね。それについても確認してみます。

山下委員 何%ぐらいの割合で出しているんですか。

花立協働まちづくり支援課長代理 かなり出していただいていることは聞いているんですが、数字として把握できていないので。今回、幸い、これから回収になりますので、今回の分については報告いただくように学校にお願いします。

山下委員 せっかく、あのええドリル渡していただいているんですから、ちょっと前もどれだけ回収率かというのは調べていただいたほうが。

瓜生副議長 例えば今みたいな話の中で、結構学校の現場とかって、実際、私らってその場には立ち入れないじゃないですか。区役所とか、そういう話の中でいろいろと進んでは行っているんですけど、逆にこども青少年部会としては、こういう活動に対して、一体、私らが何をその中で活動できるんだろうって。石川委員も先ほど言うてはりましたけど、ボランティアが入ったりとか、そういう部分も含めて何か協力ができる、私らのほうで話を進めていって区政と一緒に話をして、より成績向上、そちらの協力できるものって何かないですかね。実際、今はもう、現場の今の話を聞いて、学校の努力しか聞いていないということなんですけど、ここで一体、何が生かせるんやろうというのがあったら。

尾方委員 学校協議会で行って、何か発言するぐらいしかないと思うな。

瓜生副議長 確かにね。また後で学校協議会については説明はしていただくんですが、その中で、ここである程度の意見を出しておかないと、やっぱりどこの地域に戻っても違う話では困るので、またおいおいこれは、これから先もずっと続いていく話だと思うので、少しまた前向きに考えて検討していきましょうか。

前川委員 私の経験で言わせてもらっただけでも、私らでも若いとき、三十七、八、そのときに元気な子らをよう雇ってな、社会に出した。そんなもの、これ実際にやっていくか、やっていかんかやもん。そしたら自分らがそれができるか、できらんかやよ。先ほど石川委員が言うったことは正しいと思いますわ。学校行ってみ、僕らでも子供、いきいきなんが行ってもあんな状態や。そういうことや。

授業せんと前の人の椅子を蹴っとんねん。そんでそしたら私もそこへ、横に座ってってな、「勉強の仕方、教えたろうか」と言って「おっちゃんも勉強ができへんねん。仕方だけ教えたるわ」と言って。で、横へ座って「勉強するんやろ。違うことはせんでええねん」と言って。「嫌やったらせんでええ」と言って、「本をこう立てて、ほんで寝とけ」と言って、「ほんなら人に迷惑にかからへん」と言って。そないして私らやってきた。父親参観日は必ず私は出とった。そしたら、今度はその子供の3つほど前に女の子が、どないするかといったら、親のほうに向いて化粧するんや。親は知つとるねん。親をぱっと見たら、親、よその人の肩からこう首を出しているんや。そんな親じゃあかんと言うてんねん。堂々と行けって、言えって、そこで行ってな。それができないんや。これ私の経験やで。

そんなことよ。だから、やれるか、やれらんかよ、自分ら自身が。一人一人預けていたら学校の先生もしんどい。先ほど言いよった、ほんまにたくさんある、お仕事がな。先生もだって人間や。こりゃ学校の先生だからいうて、そういう教育は受けてきているやろうと思っても、この間も話したように、ああいう状態よ。以上。そやから、やれるか、やれないかよ。

瓜生副議長 そうですね。結局、大人の考え方ももちろんそうなんです、子どもに

に対する接触の仕方も含めてね。多分、昔は結構、そういうところもできたけど、今はそれをすると虐待やとか、やっぱり言われてくるというところがあって、逆に大人が子どもに気を使う部分もあるので、今の時代に応じて昔のいいところもとりながら、ちょっとずつちょっとずつ考えていけたらいいなと。また、そういういい意見をどんどんと出してください。

前川委員 やれるか、やれんかよ。だから私は今、経験しかしゃべれませんねん。

瓜生副議長 そうですね。経験のない方に、またいい意見が出てくると思うので、ぜひ、また、そういうのをまとめながら進めていきたいと思います。

この話はここで、いいですか。次に進めていきたいんですが。

(3) 番の「その他」事項、よろしくお願いします。

花立協働まちづくり支援課長代理 「その他」事項として、学校協議会、これは事前に配布させていただいている資料にもございますとおり、学校協議会と中学校給食の広告ともう一つ、前回、教育行政連絡会の参加ができますかというご質問があったことにつきまして、ご報告させていただきます。まず学校協議会ですが、事前配布資料 - 1 と、 - 2 をごらんください。

学校協議会は平成24年7月に施行された大阪市立学校活性化条例に基づき、教育委員会が全ての学校園に必ず設置することとされた組織です。なお、この学校活性化条例は学校の活性化や学校教育の振興に資するため、学校の運営とそのために必要な支援について定めたものです。学校協議会の目的は2つありまして、1つは保護者や地域住民などの皆さんの学校運営への参加を促進することです。もう一つは保護者や地域住民の皆さんの意向を学校運営へ反映することです。そのための基本的な役割としまして、学校園の運営に関する計画の作成に当たり、校園長に意見を述べること、また、運営に関する計画の達成状況に対する評価を実施すること、それ以外にも学校園における教育活動を支援する取り組みに関することがあります。会議につきましては年間最低3回以上実施されています。おおむね4月、10月から11月、そしてこの年度末に開催されま

す。第1回目で学校の運営に関する計画を学校側がお示しして、それについて意見を述べて、2回目でその進捗について中間評価をして、3回目に最終的な評価をするということです。こういったPDCAサイクルで、学校運営を教育振興基本計画に沿って推進していくということです。

学校活性化条例では学校協議会に関する区長の役割として、委員の任命に当たり、校長とともに教育委員会に対して意見を述べる、委員の任命について区長が意見を述べるということと、学校協議会の運営補佐をするということがございます。委員につきましても、事前配布資料の最後でございますように、原則として3名から10名、実際上は3名とか少ないのはございませんで、大体8名から10名ぐらい各校任命されています。こちらにあるような6つの属性、その中から候補者を推薦しています。

港区では委員の推薦について、事前配布資料 ー2にございますように、「学校協議会の委員推薦にあたっての留意事項」というのをつくらせていただいて、まず1つ目として、教育委員会が委員推薦に当たって、複数が望ましいと規定している2つの項目について、それぞれ複数名以上を委員とすることをお願いしています。1つは、現在、子どもが当該学校に在籍している保護者を2人以上にしてくださいということです。もう一つは、地域住民についても2人以上にしてくださいとお願いしています。また、男女共同参画を推進するため、女性委員をこれまでは1人以上としていたんですが、平成28年4月より2人以上としてくださいとしております。また、地域活動協議会の役員等を1名以上、委員とすることもお願いしております。

学校協議会については目的にありますように、保護者や地域住民の皆さんの学校運営の参加を促進することなんですが、現在、公開されていまして傍聴が可能なんですが、実際、傍聴者がいる学校は本当に少ないです。数校のみです。そういったことですので、より一層、学校協議会を活性化するための何かアイデアとかご意見、またこういった委員構成についてもご意見いただけましたらと思います。よろしく願いいたします。

瓜生副議長 このお話について、何かお聞きしたいことありましたら。その前に森

下議長から少し質問があったんでよろしいですかね。

1つ目としましては、ホームページに委員構成と開催日を掲載してほしいということなんですが、それは直っているんですかね。

花立協働まちづくり支援課長代理 はい。ホームページにつきましては、各学校のホームページに掲載するようになっておりまして、直近、今、この2月、3月に開催された分につきましては、ほぼ全てごく一部の学校については実施が確認できていないんですが、ほぼ全ての学校において掲載されているのを確認しております。ただ、掲載しているのが一番トップ画面じゃなくて、ちょっと入らないとわからないようなところにありますので、そちらについては工夫が必要かなと思っています。また、港区役所においても、各学校の学校協議会の開催日についてはホームページに掲載しております。

それから委員構成ですが、委員の個人名を公表することはできないこととなっているんですが、委員構成についてはできるのではないかと思います。確認をとってみます。確認がとれましたら、その要望について学校にお伝えさせていただきます。

瓜生副議長 あともう一つの質問です。学校で事件などがあった場合、学校協議会の委員にはプライバシーに配慮した上で情報の提供をしてほしいんですが、それは可能ですか。

花立協働まちづくり支援課長代理 この間、やはり残念なことに学校にかかわるいろんな課題が生じたりしています。そういったときに、区役所からも学校協議会の委員さんに情報提供をお願いしているところございまして、改めて、委員会からこういったご意見があったことをお伝えして、しっかり情報共有できるようにしてまいりたいと思います。

瓜生副議長 もう一つ、これは私から教えてほしいんですけど、学校協議会については、誰でもが見に行けるということで、今お話しされたと思うんです。そしたら先ほど尾方委員が言っていたように、ここの話、こども青少年部会の中からはいろんな話が出ていったときに、私たちが分散してそこの協議会のほうへ出席するということも可能な

んでしょうか。

花立協働まちづくり支援課長代理 はい、もちろん可能です。

瓜生副議長 じゃ、やっぱりみんなで話し合っていないとだめですね。いろいろと、私たちのほうの意見も伝えてもらおうと、よりよい学校との関連性がつながっていくような気がしますので。これからも。

山本委員 校長室でやるんなら、傍聴するんであれば、そっちから変えていかなあかん。

尾方委員 傍聴やったら発言はできないの。

瓜生副議長 傍聴発言はできない。

花立協働まちづくり支援課長代理 会議室でやります。

山本委員 やるけど、一部の学校というのは校長室でやっていますわ。だから会議室やったらいいけど、傍聴するところないから、そうするとその点から変えていかんと。

山下委員 それはそういうことなんや。

瓜生副議長 できれば、その中で、最初はのぞきに行く程度から始まって、こういうのは、この区政会議の中でもやっぱりどンドンどンドン意見交換していくべきことなんで、もう少し開かれた学校協議会があると、すごく前向きな話ができると思うんで。

山下委員 実際には本当に傍聴しに来ている学校、数校あるんですか。

花立協働まちづくり支援課長代理 あります。はい。

大川委員 今、山本委員もおっしゃっていたように、いわゆる傍聴できるような状況じゃない学校協議会もあるんですか、学校によっては。会議室をちゃんと設けてやっていないところもあるんですか。

花立協働まちづくり支援課長代理 校長室で確かにされる場合はあるんですが、ただ、傍聴者がいれば椅子を出したりとか、対応は可能だと思うんですけど、事前に。

山下委員 実際は無理でしょう。校長室に入って来ないですよ、なかなか。難しい。

花立協働まちづくり支援課長代理 いえ、表示はしていますんで。

山下委員 表示はしていても、あれは多分、僕らが見とるだけでも、表示に入っていないですわ。

花立協働まちづくり支援課長代理 わかりました。とりあえず、その点についても学校と協議して改善をしていくようにしたいと思います。

田端区長 うちの職員も分担して全ての学校の協議会に出ていますし、非常に大事な位置づけなんで。ただ、ちょっとさっきもありましたように、不祥事とかがあれば、やっぱり学校のほうもPTAの会長さんとか、地域の有力者のほうに連絡されるんですけど、どうもまだ学校協議会という意識が学校サイドのほうにはちょっと希薄かなと我々の立場で見ていると思うんで、それをしっかりと伝えていきたいし、冒頭のご挨拶で申し上げたように、学校協議会はその学校の運営にかかわることを、地域とか、保護者の立場でおっしゃっていただけるということなんで、ぜひ、活性化していきたい、していただきたいと思います。それで区政会議でこんな意見があったとかというのは、それはまた学校協議会に参画いただいて、直接この学校に物言いたいねんというのがあれば、もうぜひ、そういうことでお願いしたいし、我々も小学校、また中学校と教育行政連絡会というのを学校の先生方と持っていますので、区政会議全体として、こども部会で、こういう意見ありましたというのは当然、そういう場でも伝えていきたいと思いますので、どんどん地域とかの方も関心を持っていただくのが、そこからスタートかなと思っていますんで、ぜひ、協議会を活性化していただきますようお願いいたします。

我々も年に1回ぐいらかな、学校協議会の委員の方に集まっていたいて、きょう申し上げているように、こういう位置づけの、こういう目的の会議ですとか、そういう研修会も区役所の立場でさせていただいているんですけど、なかなかやっぱり学校に対して遠慮とか、言いにくいなというのがあるんかわかりませんが、そういうことで、ぜひ、活性化していただきたいと思います。

僕はもうずっと先生方に言っているんですけど、公募の委員も入れたらどうですかと

言っているんですけどね。なかなかそこは抵抗というんですか。僕、区政会議がすごくいいのは、やっぱり公募の委員をできる限り、今、ふやそうという方向でさせていただいているんですけどね、教育はちょっと違うのかわからない。でも、学校協議会の趣旨からいうと、そういう開かれた委員構成いうのもやっぱり大事と思うんで、そういう観点からも考えていただければと思います。

瓜生副議長 ほかないですか。さっきの続きかな、どうぞ。

前川委員 話の途中になってるさかいに、その子はシャープに就職を探していた。面接のときな。

瓜生副議長 本当に続いているから。

前川委員 こっちは一生懸命言いよんねん。なかなか言われへんねん、こんだけの前で。

花立協働まちづくり支援課長代理 先ほど資料の説明で漏れていた部分がございますので、説明させていただきます。事前配布資料 - 1の上から3つ目、必要に応じて実施する役割の先ほど区長からも非常に重たい位置づけがあるということの話がありました。こちらにありますように、指導が不適切な教員に対し、校園長が講ずべき支援・措置について、校園長に意見を述べることができます。また、上記の校園長の支援・措置に不服があるときには、教育委員会に必要な措置を申し入れることができます。また、校園長の求めに応じて、学校園の運営に関し、校園長に意見を述べることもできます。

瓜生副議長 「その他」事項は、まだ。

花立協働まちづくり支援課長代理 すみません。「その他」事項で、中学給食につきましては親子方式もしくは自校方式ということで、学校長に方式に移行することを、前回、ご報告させていただきましたが、平成28年度の港区で築港中学校が親子方式に移行することが決定しましたので報告させていただきます。

それともう一つ、前回、森下議長から教育行政連絡会、校長先生と区長が意見交換す

る場なんです、そちらに参加することができますかというご質問がありまして、参加していただけます。日にちがちちょっと迫っていて申しわけないのですが、今月23日水曜日、午前10時からが中学校、午後2時からが小学校、それぞれ教育行政連絡会をいたします。もし、参加されたいという委員の皆さんいらっしゃいましたら、ご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

瓜生副議長 ここまでで質問等ありましたら、もうちょっと。次の会の議題の提案でも結構です。何かないでしょうか。大丈夫ですか。

石川委員 すいません。

瓜生副議長 はい。

石川委員 戻りますけど質問で、まちづくりビジョンの素案策定に向けた(案)のところで、3ページなんですけども、子どもの教育環境の向上のところで、学校教育、家庭教育を支援するボランティア活動を支援するとともにと書いてあるんですけども、これは具体的に区役所のほうで、家庭教育を支援するボランティアというのは何をすることなのかを、お考えがあるのか。ここにも書いてある、こちらの運営方針(案)の1ページにも、一番最初、学校、家庭、地域の連携により、家庭学習が習慣になっているというふうに、これも具体的に何かがあるのか、地域の方が何が、さっき区長がおっしゃっていたみたいに、地域の方が何ができるのかという。

花立協働まちづくり支援課長代理 ここで家庭教育といいますと、学校が教育のことを指して家庭教育と言わせていただいています。ですから、家庭の中に入って何かするボランティアということではございません。学校外の学習に関するボランティアということになります。例えば、放課後のステップアップでありますとか、元気アップでありますとか、また、広い意味では、絵本のいろいろな取り組みのボランティアもそういうことになるのではないかと思います。そういった学校園での学習活動にかかわるボランティアです。

石川委員 ありがとうございます。

瓜生副議長 もう大丈夫ですか。ほか、ありませんか。

じゃ、ないようでしたら終わるんじゃないくて、私のほうから1つ提案意見をさせていただきたいと思うんですが。今現在、昨年、ここ一、二年ぐらい、ちまたのテレビなんかでは小学校や中学校の犯罪事件が物すごく多くて、で、中にはささいないじめからとか、けんかから始まって、結局は、殴ったり、蹴ったりという暴行がおさまらなくなって、最後死亡事件につながっている。今は裁判で去年の1月のカッターナイフで首を切られて死んだというような事件も、多々最近いろんなところで耳にする、目にすると思うんです。

で、これはやっぱりよそごとではなくて、実際、私たちも今、前川委員の昔の話もそうなんですけど、昔から子供同士のけんかというのは多々あったと思います。ただ、それが今の子の時代に歯どめがきかなくなった、これ以上やったら死んでしまうとか、もうここまでやめとこうとか、そういうのがなくなって、ここまでやったら、もう殺すしかないという、犯罪をした子供らの意見がテレビで流れていましたけど。

港区としても、やっぱりそういうのがあって、それが最終的に今はそんなに大きな問題ではなくおさまっているから、思いの中でどうしようということが余り率直に出てきていないんですけど、実際、そういうことがまずあった場合ということになる前に、どういうふうな形で防止できるのかというのを。今回、港区の子ども会としては、役員会と理事会を通して、実際そういうけんかになった場合の加害者と被害とともに、それだけを守るのではなく、その子らも含めた港区に在住する小学生、中学生の加害者にならないよう、被害者にならないよう、どういうふうなことを子どもたちに教えたら、それが防げるんだらうと。いじめもやっぱり最初のけんかからスタートするもんなんで、こういうことをしたら犯罪だよ、こういうことはだめだよということを子どもたちにもう少し真剣に教えていかないとだめだなと。で、また、今度はいじめられたりとか、けんかでやられたほうについては、実際、そういうのに巻き込まれたときに、自分らはどういう対応をしたらいいというのも、身の守り方も全てにおいて。今、防災・防犯のほ

うでも、こども110番とかいろんなやっではいただいていますけど、実際、私たち昼間こうやって仕事をしていると、子どもだけで公園で遊んだり、学校の中での生活というのは、大人にとって、地域にとっても目が届かない部分なので、それも踏まえて子供会としては会員制なので、一部の子ですけど、警察の方も呼んで、そういう事故、事件防止、または再犯防止というのを、ことし1年思うように進めていきたいというところを考えています。

で、その中で、できれば、それこそ学校とかPTAとか、そういう団体のほうにも声かけ、そして地域、当然区政会議のほうにも声かけさせていただいて、港区の今現在、かかわっている大人の人全てが、そういう形を見ていけるような状況をもっと持っていきたいと思うんですけど、ここの中で、子ども会として今、提案をさせてもらっていますけど、区政会議のこども青少年部会の中で、こういう話をどういうふうな形でもっと広げていったらいいかと思うところを、ちょっと意見をいただけたら助かります。

前川委員 いいかな。

瓜生副議長 はい。

前川委員 社会が育てる。親が育てるんじゃなくて社会が育てる。

瓜生副議長 実際に、私らが今その話の中で、やんちゃはいいんですよ。昔ながらのやんちゃで、実際やってけがしたりとか、そういう経験ってすごく大事なことではあると思うんですけど、今ってその経験をする前に過剰な暴力をして歯どめがきかなくなって、殺人ということが結構、今、ここ数年ふえているんで。

前川委員 だから、僕が言うのは、子どもに言うよりも今の大人に教育せんといかんよ、子供の。そこやと思います。

高橋委員 提案なんですけど、青少年指導員と補導員さん、今、いてはると思うんですけど、もっとふやしてもいいんじゃないかなと思う。正式な人だけじゃなくて、ボランティアといったらあれですけど、準とつけてもおかしいですけど、指導員さんプラスアルファ地域から5人ずつ、指導員さんが見回りしはるときに、火の用心みたいにち

よっとふやして。で、回ることによって今、前川さんがおっしゃったように、大人も意識すると思うんですね。大人の教育いうても、難しいでしょうけど。

山本委員 今、なり手がおらないんです。町会がなってくれと言っても、なってくれる人、おらないんです。

瓜生副議長 とりあえず、今、山本委員もお帰りになりましたけど、山本委員が言っているように、補導員とか青少年指導員とか、これ以上人数やっぱりふやせないのと、で、そういう人たちだけに任せてはだめやと思うてるんで。

前川委員 そういうことよ。

瓜生副議長 今回は、私たちが思うのは、港区全体の人たちがやっぱり意識をしないとだめやと。それは大人ももちろんやけど、子供自身もやったらあかんことを改めてちゃんと教えていかないとということで、私たち子供会の話としては、子どもたちに直接、悪いことは悪いと伝えよう。じゃ、自分らが、まず、これがあかんねんと今のうちに教えておくことが、言い方が正しいのかどうかわかんないですけど、悪い種は埋めて芽が出るまでに摘んでしまうほうがわかりやすいということもあって、警察の方を通して、これが犯罪やとか、やっぱり私ら大人が子どもらに言うたって、結局は、近所のおっちゃん、おばちゃん言うてることやから、まあええやんということになったら困るので、そこら辺をちゃんとわかって指導できる警察の方に、ちょっと依頼をしてみよう。

で、子供会のもともとのルーツとしては、近所のおっちゃん、おばちゃんから近所の子どもを面倒見るというこの発足なんで、まず、一番どこの地域においても、いろんな子どもの顔を知っているんです。でもやっぱり、それが大事なことかなと。いろんな子供に声をかけられる。こんなんあかんよ、あんなんあかんよと言えるような、それこそそんな声を、前川さんのように声をかけられるような人たちがいっぱい港区の中に入れてもらわないと、だから一部の人に依頼するんじゃなくて、ここを情報の発信の場と、先ほどちょうど森下議長の質問の中で、学校で事件があった場合の協議会のほうには伝

えてほしいというのも含めて、全ての小学校、中学校のところと、ここのこの区政会議、本会議も含めているんな情報提示をして、防災・防犯、そっちの部会も動いてもらうような形で、一斉にこういうのをしましょうね、子どもたちにこういうのを教えましょうねという機会がすごくあったら、子どもらが先にとまってしまうほうが私は理想かなと思うんですけど。難しいですか。

前川委員 いや、合っている。

瓜生副議長 そういうのでいけますかね。

前川委員 なかなかそれが、自分が実践できるかできらんかよ、これな。難しいのそこやねん。

瓜生副議長 そう。だから子ども会としては、やっぱりそれが一番のネックなので、そういうので、ほか、福祉とかはそういうのってできるんですかね。すみません、いきなり言うて。福祉さんと、ほら一緒にいるんな、もともと子供たちの地域の方から上がってこられている方が多いですから、今の子どもたちとも結構かかわりがある。ちょっと昔の子供たちとかかわりがあるだろうし、そういう中で、声かけてできやすいと思うんですけど。

山下委員 私自身、そんなにあんまり子どもと直接に、子どもたちにかかわることが、港晴に関してはですけど少ないかなと思ったりするので、子ども会に一応いっしょやる方も何名かいてますけど、そういう意味ではちょっと接点が少ないというか。そういう形なので、正式に行かなくてはいけないと思うんですけど。だから、話は出たらいかなと思いますけど。

瓜生副議長 意識づくりの中で、一緒にどんどん協力をしてもらって広めていくという方向ってどうでしょう。

山下委員 今、福祉の役員ではないので、ちょっとわからないですけど。

瓜生副議長 福祉の案内として結構です。

前川委員 子ども会、子ども会いうけど、子ども会に入っていない子がおるねん。

瓜生副議長　そうです。だから、そこなんです。

前川委員　それを我々は言っとったって。だから私がつくったのはそれやねん。ほんで、自分の経験しかしゃべれへんから、そやから、防災ジュニアというのをつくったのは、そこやねん。

瓜生副議長　そうですね。子ども会はどうしても会員制なので、一部しかやっぱり。

前川委員　入る子と入らない子がおるねん。

瓜生副議長　だからその中では、そのほかの子たちのほうが多いですから。

前川委員　勧めても、入らへん。

瓜生副議長　それを勧めていく中に当たって、PTAがもちろんベースやと思うんです。で、それと当然、そこにかかわる学校と、今、地域福祉団体、そういう団体、せっかくこの区政会議って、本会議にはいろんな各種団体の方がおられるので、いろんな方面からも、いろんな方面から意識づくりができたら。一から大人を指導するとか、子どもを指導するってなかなか全体で一遍にするのは難しいけど、意識を広めていくのって、すごくやろうと思ったらできないことではないかなと。

前川委員　今さら意識といたって、もう、子ども会やってんの8年なるのにな。

瓜生副議長　子供、今やからですよ。今、こういう事件が多い中やからこそ、もう一度意識を見直さないと、いつ何時、自分の隣に住んでいる子どもがそういうけがをしているとかね。

前川委員　私ら思うんやけど、こうして訴えていくということが大事なことやねん。これが大事なこと、私らの時代でないもん。

瓜生副議長　議題の中に上げて、みんなで意識づくりをするということがまず一番で。

前川委員　ここでやるだけじゃだめやって。

瓜生副議長　その中できょうはちょっと発言をさせていただきましたけども。

前川委員　意識を持たそうと思ったら。

花立協働まちづくり支援課長代理 瓜生副議長から、そういった啓発を警察の方に
していただけないかということで相談がございまして、実は港区は青少年育成推進会議
がこちらでお配りしております少年非行防止活動ネットワークに参画しています。で、
ここに参画すると、警察官の方に講師として来ていただいたり、また、巡視するときに
一緒に巡視していただいたり、そういった支援が受けられるんです。

早速、相談させていただいたところ、ただ、子どもの暴力であるとか、子どもにそう
いった暴力は犯罪だという社会のルールを徹底させるような講習会というのは、今まで
実はなかったということです。ただ、そういう必要性を非常に認められて、新たに教材
をつくって講義をさせていただきますということを引き受けてくださいました。

前川委員 それをね、交番の中で私、言いましたよ。この防犯相談というのがあり
ますから、防犯センターがあって、その交番の中で、その人らに1年に1回か2回ぐら
いの伝習会みたいなものがあるんかって。これつくらないといけないんちゃうと。僕ら昔
やってことあるんやねん。

花立協働まちづくり支援課長代理 子ども会さんが、4月にそういう形で子ども向
けに警察官の方に来ていただいて講習会をされますので、そこで、いえは新たに講演と
いうか、そういう教材とか開発されるわけですね、警察官がいて。それを今後いろんな
ところで活用いただいたらと思います。

瓜生副議長 実際に子どもら向けと、今度は子どものところには必ず大人も一緒に
ついてきて講習は聞きますけど、今度は大人向けの少しちゃんと法律にのっとったよう
な話も出つつ、親にもやっぱり意識をしてもらいたいという研修会をぜひ、思っている
ので。

前川委員 親もばかか、子どもと一緒にやらせておいたほうがいい。

瓜生副議長 はい。子どもと一緒に、親だけの話もです。そういうふうなところ
でやっていきたいんで、またすみませんがご協力をよろしく願いいたします。一通り
全部終わりますけど、何も発言をしていただけてない、山口さん、何かありませんでし

ようか。

山口委員 公募委員の山口でございます。私は、ことしからこの会議に入らせていただきまして、いろいろ資料、たくさんある中で目を通してある中で、ぼんやり見えてきているのは、間違っているかもわからないですけど、新しく弁天町地域が開発されて、いろんな福祉関係の施設の拠点ができるとか、天保山のほうへ行きますと、イベントですとか、お祭の拠点になるかなと。で、その間にある八幡屋公園、中央体育館、プールというのが、実は今、私の職場なんですけども、そういった港区在勤という立場でここに入らせていただいているんですけども、福祉の拠点とイベントの拠点と、真ん中にあるスポーツの拠点とかも、公園、緑の拠点という形で今後いろんな計画がされていくのかなというふうにちょっと予想、資料を見ている中では感じまして、で、先ほどもいろんな話の中で、例えば公園も夜になると若い子たちが集まってきて、バスケットボールやったり、たむろしたりということもあるんですけども、そういった地域とのネットワークの1つにもなるでしょうし、中央体育館、大阪プールというのは基本的には競技大会をやるような大規模施設ではあるんですけども、実は個人で利用する施設なんかも、その中にはありますし、地域の高齢者の方の健康づくりみたいな事業も実はやっています。ここで何かヒントをお出しできるとすると、八幡屋公園というのは、公園というのはいろんな方が集まってこられるところなんです、例えば防犯とか、先ほどから出ています体力づくり、子どもたちの体力向上とか、スポーツの推進とか、そういう観点で1つの拠点になるのじゃないかなと思って、その中でどういう協力ができるのかとか、あるいはこの委員として、いろんな提案ができないかなというふうに感じています。

ちょっと、まだ、区政会議に入らせていただいて間もないので、今ちょっとどんな感触かなというのを試しながらではあるんですけども。これから、いろいろ計画されていく中で、そういったさっきの拠点の中の1つとして働いている者としては、いろいろ活用していけたらなというふうに感じていますので、また、いろいろ皆さんからもお知恵

を拝借させていただければと思います。今後ともよろしく申し上げます。

瓜生副議長 いろんな意見で前向きで、みんな進めていきましょう。よろしく願
いいたします。金田さん、一言どうぞ。

金田委員 私も今回初めて、この会議に来させていただいて、多分、大川委員もそ
うでしょうけど、一番、保護者としての立場でお話を聞けてるなと思ったんです。今、
中学2年生の子供がいますし、今、瓜生さんがおっしゃったみたいに、非行というこ
とに対しても、いろいろ学校側からお話を聞かせていただいたりとか、もっと複雑な携
帯電話のこととか、そういうこともいろいろあるというのも知っていますので、いじめ
自体も、あるとは聞いてないんですけど、子どもが少ない分、小さいざこざがとて
もあるというのは聞いています。やっぱり多くいれば分散型といったら変なんですけど、
いろんな子供たちとかかわることするんですけど、やっぱり単学級で6年間一緒とな
ると、もう1年生で嫌と思った子はもう6年生まで嫌という可能性もあるということも
あるので、そういうのが悪口になったり、いじめになったりというふうに進んでいく。

だから、子どもたちにこれは悪いこと、これはいいこと。当然、大人が家で教えるこ
とやと思うんです。それができてないから、地域の方とかそういう方にお力をかりてし
ましようということになっているんだと思うんです。ただ、親の立場からというか、私
も年代の違う子どもを何人か持っていますんであれなんですけど、私も自分が子供やっ
たときのこととか考えたら、今の親はやっぱり子どもに手を上げないんです。言葉で怒
って、言葉で言いくるめる、違いますね。くるめるじゃないですけど、言い聞かすとい
う感じなんです。ということは、大人も子どもをたたく力かげんがわからない。子ども
もたたかれたことがないから、自分がたたいたときの力かげんがわからないという感じ
のことは感じるようなことも何度かあります。だから行き過ぎてしまう。自分がたた
いたことがあるのであれば、こうたたいたらここが痛くなるから、たたかんとこうかな
か思えるとは思っています。ただ、たたかないから、たたいたら痛いから蹴るとか、そ
ういうふうになってくると困るんですけど。

だからそういう感じで、昔は私たち、棒でお尻をたたかれたり、悪いことをしたら、いろいろしたんですけど、今はそういうのがないんで、ちょっとそう集まったときに、こんなふうにあたいたら、こんなふうなるよって棒が折れてしまうんよぐらいの教育というか、教えてあげてもいいのかなと思ったりもします。

前川委員 それ。

金田委員 だから、やっぱり自分がたたかれているんで、本を投げるんやったらティッシュの箱を投げようかなとか思ってしまふんで。そういう感じの教育といったら変ですけど、家庭でできたらいいのかなと思いますね。

前川委員 親の威厳が、男の親の威厳がなくなっている。

金田委員 女のほうが強いからです。

瓜生副議長 ありがとうございます。

前川委員 もうちょっと話をしようか。

瓜生副議長 いえ、まだしゃべりたい方がお2人いてるんで、ちょっとだけ我慢してください。ごめんなさい。

野上委員 じゃ、少しだけ。私が今とても心配しているのは、港区のやっぱり子どもたちの学力面です。私は自分の子どもを港区の小学校に行かせていたんです。で、その子どもは、だから私の孫に当たるんですけど、今、西区のほうへ行かせているんですね。そしたら、やっぱり違いを感じると娘は言います。

なので港区の学力、西区の学力のやっぱり差異はあるんだろうなと、肌で感じるものはあるんだろうなと思っているところです。それが延々続いている、10年、20年続いているような状態なのかなと思います。で、そのところの傾向は変わらないんですけど、人口の流出がすごく変わっているように感じています。

私は港区の保育園に勤めているんですが、20年前の港区の子どもたち、とても多くて、で、西区は少なかったです。で、20年たった今、西区の子どもたちはすごく多くて、港区は減少傾向にあります。弁天町の近辺には子どもがいるんですが、大阪港に行

くと、子どもも大人も人が減っているように思います。それはきっと、数字にもあらわれていると思うんです。

なので港区に、若いファミリーを何とか住みたいと思ってもらえるような港区になればいいなといつも考えています。で、そこは若いお父さん、お母さんたちは、なぜ西区に住みたいと思うんだろうと思ったときに、大きな原因の1つにやっぱり学力のところかなと思います。西区の小学校に行かせたいという親御さんが多いんじゃないかと思うんですね。なので何とか先ほどのドリルとかいろいろ活用して、港区の学力をアップして、で、港区に住みたいという若いファミリーを呼び込めるようなそういう方策ができていけばいいなと思いながら、今年度からですけど、私もここに参加させていただいているというところです。以上です。

瓜生副議長 やっぱり高橋委員の言ったように、もう少し目標を上げないとだめですね。人口増加のために。南さん、お待たせしました。

南委員 僕も昔、青指のほうやとか、子どものほう、取り扱いのほうとか、学校関係のところで協議会のほうに出席しているんですけど、まず、協議会のことで言いますと、何なんこれはというような感じなんで結果だけを学校から言われる。その結果を聞いてそれを何をせいという話になってくるかというのが全然わからない。学校自身が自分で評価したやつを、こっちが聞いただけで、地域のほうへ持って帰って何を話をするということもわからないという状況。これ、要るんかなとか、協議会の委員になっているんですけども、これ果たして、みんな聞いてどう思っているんやろうとかいうのがあって何も意見が出ないんです。とりあえずは、ぶっちゃけた話、築港中学の間あったんで、学校長に意見ないかという聞かれたんで、結果だけ聞いたところで何の意味もないやろうとか、地域のほうへどういうふうにして持って帰っていくんやと、子どもは国語がAで、数学がBで、何々がCでとかいうのは聞くんですけども、それで何やって。学校協議会として僕らが何ができるんやという話があるのであれば、おる価値があるかなと思うんですけども、そんなことないよなと。これ、結果だけ聞いて、いつも、中間発

表です、最終的な発表ですというて、結果だけ聞いて終わっているんで。

小学校も一緒なんですけども、小学校に関しては子どもらの行動やとかあんなが目立ってわかるんで、そういえば、これ、どないなっているのとかいうのは聞くこともあるんですけども、中学校のほうに関しては、ちょっと離れているので、そんなに見えない。近所の子供、中学校で、小学校から知っている子供らに関してはわかっているけども、ほかの築港側のほうの子供に関してはわからない状況の中で、協議会へ行って、何を述べるとかというようなこともある。もう要らないんちゃうかなとかいうような、ここだけの話にしといてくださいよということで言うったんですけど。ちょうど、今、お役所の方、花立さんが来とったときなんで、二、三日前の話なんですけど。

それとあと別の話になるけど、子どもに関しては、どっちも教えているときに、十何年間、ずっと子供をたたいていました。びんたしました。親の前でしました。その子どもらは何をするかといったら、大きくなったら、おっちゃん言うて声をかけてくるんですわ。あ、こいつらたたかれてもこんなこと言うんやとか。たたかれて、びんたしようが何しようが、子どもら自体は悪いとわかっているんで、5分もせんうちに、今度何するん、もう一遍これやってやとかいうような声をかけてくる。こいつらこたえてないんかなと最初は思ったんですけどね。それでも、たたいても寄ってくる。ほんならこのやり方でいこか、自分ら何も遠慮することないわと思った時点で、やりやすくなった。親が目の前おるとわからんうちにたたいているときもあって、で、親のほうも最初、けげんな顔をしとったんですけど、何人かの親は素直に、「南さん、もう悪いことしたら、たたいてください。」「おまえがたたけ」と言ったときもあつたんで。「皆、わかるやろう、こいつらこんなことばかりしてる」とか言って、そんなこともあつたんで、別にたたいてもいいんちゃうかなというか、言葉で説明しても何でそれがあかんのかというのが、言葉では理解できないところもあるんで。これが悪い点で、悪いで、おまえ、これしたらあかんいうぐらいの程度やったら何回もする。1回たたいてしまうと、こっちも痛いんですけども、向こうも最初、痛がるんですけども、それをしなくなるんです。

何回かしている場合はね。それをしたらあかんと言って、したらたたかれるとか。最後の挨拶もちゃんとせえへんかったら、何回もやらされるとかいうのを身につけてきているので、もう自分の体と子どもとどう立ち会えるか、どう立ち向かえるかというのがずっと課題であって。いろんな子ども出てきとったんで、もう運動したくないわ言う子でも、無理やり親御さんが連れてきたり、「ええよ」言うて連れてこさせて、運動できへんかったら「走れ」と言って走らせとったり、何かできることをさすようにはしていましたけど。

それで、どうかなったかというとは別にどうもならないし、子どもらもただ寄ってくることなんで、それで、おっちゃんおったら怖いというのがあるんで、地域のほうでも中学のほうでたばこ吸うとったやつも、ぱっと顔を見るなり、たばこの火を消してとめたりするのも何回か見ているんで。で、とりあえず挨拶だけしようとなる。都合の悪いときは知らん顔しよるといふのがあるんで。

どう子供には接していったらええというの、僕らもおこがましいけども、たたいても別にいいよ。言葉でわからへんかったら、たたいたらというのが僕の意見です。以上です。

前川委員 本当はな、そういう人を見とったら、そんな見ないけどな。おれへんな。

瓜生副議長 ないですか。ほかはもう、何か言い残したことはないですか。

前川委員 もう一個あるねん。八幡屋小学校の前の公園、あれ、どないなとんのかな。あそこは公園かそれとも何やねん。八幡屋小学校の真ん前。

中村協働まちづくり支援課長 児童遊園ですね。

前川委員 あれは遊び場か。

中村協働まちづくり支援課長 いや、地域が管理している児童遊園ですね。

前川委員 地域が管理している。じゃ、あそこをもうちょっと大きくしてやって、本当に、やれ、子どもの体力体力いうようやったら、あそこで遊ばせたらいいと思うんですけど。そして公園でも、道路やらあんな広くせんと、そういう公園はあって、また、

ただ広い、何も無い公園もつくっておいたら、みんな今、盛んにサッカーやったり、やっとなさかいにどうかなと思うんやけどな。小学校の前なんかやったら遊びで、キャッチボールやったり、かたいボールじゃなくて、軽いボールでな。それとかバトミントン、あんな羽を放ったりな、あんなのしよるから、割とあそこオープンさせてやったらどうかなと思うんやけどな。

瓜生副議長 港区には結構空き地が余りなくて、そういうのが有効に使えたら一番いいですね。

前川委員 そう。だから公園も遊具ばかりつくらないで、3歳から5、6歳ぐらいままでの子どもが遊ぶ、そういう公園もあり、一通りもうただ広に、5、6年生の子が遊んだり、そんなするようないところがあったらなというのを感じた、確かにね。

瓜生副議長 今のところについては八幡屋地域が、あそこを管理している空き地、空き地じゃないですね、児童公園。

中村協働まちづくり支援課長 児童公園と思う。八幡屋連合というんじゃなくて、地域、地域。町会と。

瓜生副議長 町会です、管理しておられるので、ぜひ地元。

前川委員 いや、あれ、おっさんの下で1人頑張ったけどやな。

瓜生副議長 これは地元の話で、すみませんが話をしてみてください。きっと前川さんの意見、通ると思います。声かけてみてください。ぜひ、よろしく願いをいたします。

ほか、また次もぜひ、屈託のない意見をたくさんきょうも、前回も多分、いろんな意見が出たと。前回、私、お休みさせていただいておりましたので、議長のほうからは聞いております。ここの数回の会議が結構にぎやかで、いろんな意見が交流できて、これからますますいろんな問題を提議して、話をして、いろんな地域のところで意見を言えるような、こども青少年部会であってほしいなと私は思いますんで、これからはまたよろしく願いいたします。時間が来ましたので、よろしいでしょうか。

中村協働まちづくり支援課長 どうも、長時間にわたりまして、副議長、ありがとうございました。お疲れさまでした。気をつけて。どうも本当にありがとうございました。